

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8 月27日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 田 俊 一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目 1 番66号

【電話番号】 (06) 6555 - 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 阪 口 光 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目 1 番66号

【電話番号】 (06) 6555 - 3035

【事務連絡者氏名】 経理部長 阪 口 光 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年8月27日

(2) 当該事象の内容

平成25年6月20日付で株式会社地域経済活性化支援機構及び当社に対して金融債権を有する関係金融機関等より債務免除等の金融支援に関する同意を頂いたことにより、平成25年8月27日付で関係金融機関等より60,209百万円の債務免除を受けることとなりました。これに伴い、平成26年3月期第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）において、債務免除益として60,209百万円の特別利益を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

連結および個別： 債務免除益 60,209百万円

以上